

【納税】納期限▷6月30日(木)		
市県民税 普通徴収 (第1期)		

【愛の献血】 ☎福祉課 ☎ 36-7407		
28日(火)	午後1時30分～4時	市役所駐車場

【同報無線】 ☎危機管理課 ☎ 36-7143		
24時間以内の放送内容 ☎ 37-5600 (自動音声案内)		

【消防救急情報】 ☎静岡市消防局 ☎ 054-280-0127		
消防テレホンガイド ☎ 0180-99-5678 (自動音声案内)		

【マイナンバー】 ☎市民課 ☎ 36-7194 ところ/市役所マイナンバー受付・相談窓口(本庁1階)		
マイナンバーに関する相談	月～金曜日	8:30～17:15

【高齢者相談】 ☎・ところ/各高齢者あんしんセンター (地域包括支援センター)		
とき	月～金曜日	8:30～17:00
高齢者あんしんセンター 第一・北 老人保健施設「アポロン」内 ☎ 33-0882		
高齢者あんしんセンター 第二 保健福祉センター「はなみずき」内 ☎ 34-3240		
高齢者あんしんセンター 六合 六合公民館「ロクティ」内 ☎ 32-9699		
高齢者あんしんセンター 初倉 初倉地域総合センター「くらら」内 ☎ 30-0617		
高齢者あんしんセンター 金谷 金谷北地域交流センター内 ☎ 45-5610		
高齢者あんしんセンター 川根 市役所川根支所内 ☎ 58-0321		

【水道修理当番店】 ※ご自宅の給水地区をご確認の上、お問い合わせください。		
とき	業者名(住所)	電話番号
島田市水道課 ☎ 35-2107 (給水区域が島田地区の人)		
4日(土)	杉本設備(中溝町)	37-4651
5日(日)	(有)瀧設備(湯日)	38-3119
11日(土)	松本配管設備(細島)	35-2604
12日(日)	山本設備(元島田)	35-3882
18日(土)	平設備(元島田)	35-4002
19日(日)	浜建工業(三ツ合)	36-9221
25日(土)	松本興管(株)(横井四丁目)	35-2213
26日(日)	(有)佐藤設備(御飯屋町)	36-2200
大井上水道企業団 ☎ 46-4130 (給水区域が金谷地区の人)		
5/29日(日)～4日(土)	(有)カワムラ(牛尾)	46-2735
5日(日)～11日(土)	田代配管工業所(金谷天王町)	45-4064
12日(日)～18日(土)	(有)牧野設備(金谷栄町)	46-2618
19日(日)～25日(土)	協和水道(株)(金谷田町)	45-3813
26日(日)～7/2日(土)	(株)増商(金谷東1丁目)	45-2145
川根支所 ☎ 53-4583 (給水区域が川根地区の人)		

6月

便

利

帳

【市民無料相談】^問生活安心課 ☎ 36-7153ところ／プラザおおるり 市民相談室
川根地区センター（＊）

消費生活相談	月～金曜日	9：00～12：00 13：00～16：00
一般相談 （離婚・相続など）	月～金曜日	9：00～12：00 13：00～16：00
弁護士一般相談 （☆要事前相談）	1日(水)・8日(水)	13：30～15：30
交通事故弁護士相談 （☆要事前相談）	22日(水)	13：30～15：30
司法書士相談	15日(水)	13：30～15：30
司法書士相談 （川根）	1日(水)*	13：30～15：30
税理士相談 （要予約）	13日(月)	13：30～15：30
行政相談委員相談	15日(水)	13：30～16：00
行政相談委員相談 （川根）	1日(水)*	13：30～16：00
人権擁護委員相談	1日(水)・8日(水) 22日(水)	13：30～16：00
人権擁護委員相談 （川根）	1日(水)*	13：30～16：00
社会保険労務士相談 （労働関係）	9日(木)	13：30～16：00
宅建相談	16日(木)	13：30～15：30
土地家屋調査士相談	23日(木)	13：30～15：30

☆事前相談のため、まずは一般相談へお越しください。

【生活困窮者自立支援】^問福祉課 ☎ 36-7158

相談専用 ☎ 35-6247（島田市社会福祉協議会）

- 各種相談業務は、当該施設の開館日のみに実施します。
- 各種相談業務の終了時間に相談が終了するように、お早めにお越しください。

【女性】^問協働推進課 ☎ 36-7121

ところ／プラザおおるり 第5会議室

女性相談（要予約）	3日(金)・17日(金)	13：00～16：30
-----------	--------------	-------------

【障害】^問福祉課 ☎ 36-7270（専用電話）

ところ／市役所障害相談窓口

障害相談	月～金曜日	8：30～17：15
------	-------	------------

【介護】^問長寿介護課 ☎ 34-3294

ところ／市内の介護サービス提供事業所

介護相談員派遣	月2回程度	自宅訪問も可
---------	-------	--------

【青少年】^問青少年育成支援センター ☎ 45-5216

ところ／金谷庁舎 社会教育課内（2階）

青少年相談（ひきこもりほか）	月～金曜日	9：00～16：00
----------------	-------	------------

【産業】^問おびサポ ☎ 54-5760（予約制）

ところ／島田市産業支援センター（本通二丁目）

経営相談、起業・創業支援	月～土曜日	9：00～16：00
--------------	-------	------------

【内職】^問商工課 ☎ 36-7166

ところ／市役所商工課（本庁2階）

内職相談 （雇用情報提供）	月・木曜日	9：00～12：00
		13：00～16：00

【地域協働】^問社会教育課 ☎ 46-5625

休館日／月曜日、第3日曜日、祝日、年末年始

六合公民館	☎ 37-3087	8：30～21：30
初倉公民館	☎ 38-0002	8：30～21：30

※行政サービスセンターの開館日時は異なります。詳細は各センターへ。六合 ☎ 37-7131 初倉 ☎ 30-0068

6月 便 利 帳

【市の人口】 〇市民課 ☎ 36-7194

平成 28 年 4 月末現在
 総人口：100,063 人（－ 64）
 男 49,063 人（－ 21）女 51,000 人（－ 43）
 世帯数：36,967 世帯（＋ 17）
 ※ 外国人を含む。（）内の数値は前月比

【市内の交通事故状況】 〇生活安心課 ☎ 36-7144

平成 28 年 4 月末現在 人身事故：228 件（－ 5 件）
 死者：4 人（＋ 4 人） 負傷者：280 人（－ 16 人）
 ※ （）内の数値は前年・同月比


【生活用品活用バンク】 〇生活安心課 ☎ 36-7153
 ところ／市民相談係（プラザおおるり 1 階）

生活用品のリサイクル	火・木曜日	9：00～16：00
------------	-------	------------

【登録方法】 電話または直接、市民相談係まで
 ▷ 「ゆずります」生活用品の種類、名称および詳細、譲渡金額、住所、氏名、電話番号など（最長 3 ヶ月）
 ▷ 「ゆずってください」生活用品の種類、名称および詳細、予算額、住所、氏名、電話番号など

【登録品目】 家具 / 電気製品 / ベビー・子ども用品 / 楽器・スポーツ用品 / 日用雑貨品 / 自転車
 ※ 詳しくは、QR コードなどからホームページをご覧ください。

【紹介】 両者の条件が合う場合、市民相談係から連絡





〇観光課 ☎ 36-7163

【6月の運行日】
 とき／4日(土)・5日(日)・11日(土)・12日(日)・18日(土)・19日(日)・25日(土)・26日(日)

乗車料金／1乗車 100 円（小学生以上）
 ※ 小学生未満は、成人の同乗（有料）が必要です。

【6月のミニ鉄道愛好家開放日】
 とき／5日(日) 軌道利用料金／1日 1,020 円

【共通】 時間／午前 10 時～午後 5 時
 （正午～午後 1 時を除く）※ 雨天中止

【高齢者ふれあい事業】 〇長寿介護課 ☎ 34-3288
 ところ／保健福祉センター「はなみずき」内
 ふれあいセンター（2 階）

とき		教室名
2日(木)	午前 10 時～午後 3 時	ビーズ細工で楽しむおしゃれ★
3日(金)	午前 10 時～午後 3 時	手芸の日、何を作るかお楽しみ◆
6日(月)	午前 10 時～11 時 30 分	みんなで楽しく歌いませんか
7日(火)	午後 1 時～3 時 30 分	大正琴を楽しみましょう
8日(水)	午前 10 時～正午	絵手紙を描こう
9日(木)	午前 10 時～11 時 30 分	楽しく遊んで若返り
10日(金)	午前 10 時～午後 3 時	手芸の日、何を作るかお楽しみ◆
14日(火)	午前 10 時～正午	みんなで折り紙を楽しみましょう
15日(水)	午前 10 時～午後 3 時	ビーズ細工で楽しむおしゃれ★
17日(金)	午前 10 時～午後 3 時	手芸の日、何を作るかお楽しみ◆
21日(火)	午前 10 時～正午	美しい「詩歌」を吟じて健康づくり
21日(火)	午前 10 時～正午	楽しい食生活◎
21日(火)	午後 1 時～3 時 30 分	大正琴を楽しみましょう
22日(水)	午前 10 時～午後 3 時	手芸の日、何を作るかお楽しみ◆
23日(木)	午後 1 時 30 分～3 時	健康は足の裏から
24日(金)	午前 10 時～午後 3 時	手芸の日、何を作るかお楽しみ◆

◆ 必要なものを持参 ◎ 要予約 ★ 新規要申込